

(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：アスク長町南保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 佐川 雅美	定員(利用人数)： 90(115)名
所在地：宮城県仙台市太白区長町7-20-5	ララガーデン長町5階
TEL：022-398-3551	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成22年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 20名 非常勤職員 7名
専門職員	(専門職の名称) 名
	園長 1名
	主任保育士 1名
	保育士 16名 保育士 1名
	看護師 1名 調理員 4名
栄養士 1名 その他 2名	
施設・設備の概要	・保育室 6室、一時保育室 ・事務室(医務)・休憩室・相談室・調理室・沐浴室・洗濯室 ・屋外遊技場

3 理念・基本方針

<法人の運営理念> 「こどもたちの笑顔のために」

① 安全&安心を第一に

(1)施設設備の安全、(2)健康管理の安全、(3)食品衛生の安全、(4)職員体制の安全を確保し、子どもたちが伸び伸びと一日を過ごせる理想的な保育環境の提供を目指します。

② いつまでも思い出に残る施設であること

子ども・保護者双方にとって『卒園後も心に残る保育所』となることを目指し、楽しい思い出づくりのお手伝いをしています。

③ 本当に求められる施設であること

保護者の仕事と子育ての両立をできる限り応援するために、延長保育や休日保育などを実施しています。また、地域に開けた保育所を目指し、一時保育や地域子育て支援、

育児相談なども積極的に行っています。利用者の声に耳を傾け、本当に必要とされているサービスを提供します。

④ 職員が楽しく働けること

利用者にとって楽しい施設であることを目指す上で、職員が働きやすい環境づくりは欠かすことができません。サークル活動、メンタルヘルスチェックなどサポート体制をつくり、会社を挙げて職員が健康で楽しめる職場環境づくりに取り組んでいます。

<法人の保育理念>

① 自ら伸びようとする力

こどもたちが自ら成長のきっかけをつかみ、ひとつひとつ「できる喜び」を実感することで、「生きる力」を獲得することを目指します。

② 後伸びする力

目先の結果や成長を期待したり、こどもたちに要求するのではなく、個々の特性を重んじ、長期的な視点から、保育を行います。

③ 五感で感じる保育

四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。

<法人の運営方針 (CREDO) >

① 約束

- ・私たちは、子どもたちの命を守ります。
- ・私たちは、子どもたちに安心を提供します。
- ・私たちは、利用者や地域に寄り添った子育て支援を提供します。
- ・私たちの大きな和こそ力です。
- ・私たちは、社会の一員として法令を遵守します。

② しるべ

- ・子どもたちの安全を考え職務に励みます。
- ・専門家として学びます。
- ・一人ひとりが自律し、責任感をもって行動します。
- ・子どもたち一人ひとりを大切にし、その個性を尊重します。
- ・子どもたち、保護者の声に耳を傾けます。
- ・専門性を地域資源として提供します。
- ・地域交流に努めます。
- ・誠実で思いやりのある行動を心がけます。
- ・専門性を活かし、協力し合うことで、最高のサービスを提供します。
- ・所属をこえて助け合います。
- ・人権を尊重します。
- ・虐待は絶対に見逃しません。
- ・個人情報を守ります。
- ・会社の財産を私的に利用しません。

<p>③ こころざし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の一員として、地域社会の発展や環境の保全に貢献します。 ・反社会的勢力とは一切関係をもたず、政治家や公務員とは健全で適正な関係を保ちます。 ・子どもたちや保護者の満足、社会の子育て支援ニーズを追求し革新し続けます。 ・子どもたちの未来のため、社会福祉の向上に貢献します。 <p>④ 宣誓 「私たちは、こどもたちの笑顔のために・・・」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最善を考え行動します。 ・私たちが笑顔でいることを忘れません。 ・自分の意見を持ち、他人の意見に耳を傾けます。 ・楽しむ気持ちを忘れません。 ・学び続けます。 <p><園目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・『健康で丈夫なからだ』を育てる ・『自分も人も大切にすること』を育てる ・『主体的に考え工夫する力』を育てる ・『豊かな感性とのびのびと表現する力』を育てる <p><保育の特徴></p> <ul style="list-style-type: none"> ・五感を育てる保育 ・生きる力をはぐくむ保育 ・異年齢児保育 ・主体的な生活による保育
--

4 施設・事業所の特徴的な取組

<p>アスク長町南保育園は、2010年に経営法人が仙台市に初めて開設した第1号の保育園です。地下鉄南北線「長町南駅」に直結した商業施設内にあり、仙台市中心部への通勤にも便利な場所にあります。当園への保育ニーズは高く仙台市の意向を受けて現在115名（定員90名）の利用者を受け入れています。自然の光や風、音、土、緑など自然とのかかわりが少ない立地であるところから、園では近隣の公園や野外の公共施設を頻回に利用し、子どもの成長や発達に配慮した保育活動を行っています。また、日頃より家庭と連携し、種々の保護者支援に積極的に取り組んでいます。</p>

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 7月 31日（契約日） ～ 平成 30年 2月 28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	7回（平成 28年度）

◇特に評価の高い点

1. 教育・研修の機会が確保され、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている点

法人の運営方針（CREDO）の「期待される職員像」及び「保育士人材育成ビジョン」を基に、自己評価シートを作成しており、年2回の振り返りを行い、職員の質の向上に繋がっています。園長は、「職員一人ひとりが輝けるように」と日頃より声かけをして職員の育成に取り組んでいます。法人による階層別研修や自由参加研修、仙台市が主催する研修等の際は、都度勤務シフトを変えるなどして積極的に参加しています。新人の教育研修には経験者のチューターを付けて援助しています。また、仙台市のスーパーバイズ事業に申し込み、専門家の意見を交替で聞く機会を設け、研修後職員間で共有しています。

2. 子どもの養護と教育について保護者理解を行い、保護者支援を積極的に行っている点

送迎時の対話や連絡ノート、年2回の面談などを通して、子育ての悩みなどを受け止め、相談に応じる支援を丁寧に行っています。

保育参観や懇談会には保護者のほとんどが参加し、懇談会では給食試食会を行い、園と保護者の共通理解を得るための機会を設けています。運営委員会では保護者からの意見や要望を話し合い、利用者本位の行事の改善に繋がった事例、「子ども衣服のおさがり会」を開催し保護者と職員が協力して成功させた事例があり、保護者と情報を共有して保護者支援を積極的に行っています。

また、子どもの成長や発達に合わせた食の楽しさを園と家庭が連携して共有する取り組みを行っており、懇談会で給食試食会を行い、給食だよりで保護者の関心ある食の話題やレシピを紹介し、毎日給食サンプルを玄関に掲示して献立やカロリー量を知らせています。

◇改善を求められる点

1. 地域交流などを活発にし、地域に開かれた保育所として役割を高めていく点

当保育園が商業施設ビルの5階にある立地環境から、地域住民との交流は散歩時にあいさつをする程度であり、ハロウィン・周年祭・合同避難訓練などを一緒に行っている施設内関係者とのかかわりが強い状況にあります。「保育相談」は園見学の際に行っている程度であり、立地の関係もあって地域への還元はできていません。

今後は、法人が「地域に開けた保育所」になることを宣言している趣旨に沿い、立地環境のマイナスをプラスに変える工夫や方策を検討することが望まれます。

また、平成30年度施行の新保育所保育指針には保育の専門性を活かした地域の保護者に対する支援が位置づけられ、「地域の子育て支援」や「子育て相談」を確実に実施することが一層期待されます。

2. 職員体制や立地に伴う人的・物的環境の問題や課題を早急に改善していく点

1) 全体としては、園として保育士の人員基準を確保していますが、他園のカバーのため自らの園職員を出した結果、園長・主任・看護師が交代で0歳児クラスに入る状況

になっています。0歳児は、特定の保育士が継続的な関りを持ち、受容的に接することが大切です。今後早急に、人員体制を整備し、保育サービスの人的環境を整えることが急務です。

2) 園庭は、商業施設ビルの屋上に設置されており、自然の光や風、外気、音などに触れることが可能です。しかし、園庭が狭いところから、子どもたちが伸び伸びと身体を動かし遊べる環境にあるとは言えず、特に冬季は厳しい環境です。園庭の遊具など子どもたちの発達に応じた環境構成を強化し、3歳以上児や未満児それぞれの心身の成長・発達の特徴を踏まえた遊具（ジャングルジム、ブランコ、鉄棒など）の設置・改善が望まれます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価の結果では、職員が意欲的に保育に取り組んでいる姿勢を評価していただいたので、なお一層の人的環境の充実に取り組んでまいります。

また、改善を求められる点にあげられた地域交流や地域に開かれた保育園であること、園庭等の設備環境の面については、子どもたちの健やかな育ちのためには改善の必要性があると改めて実感しました。今回、具体的な改善策についてご助言ご指導をいただいたので、できるところから改善を図っていくとともに、施設設備の面では、職員の工夫をもって補っていきます。また、常に、子どもたちの最善の利益を第一に考え、保護者と協力し創意工夫をしながら、より良い保育園を目指してまいります。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(アスク長町南保育園) 福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

- ※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の理念が明文化され、年度当初の保護者懇談会及び全職員会議等で周知が図られています。理念の実現に向けて「保育理念」「運営方針 (CREDO)」「園目標」も明文化されていますが、保育の現場において役立つ簡潔な表記やそれぞれの関係の明確さに欠けており、今後の改善が期待されます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園をとりまく事業環境については、仙台市の主催する会議に出席し状況を把握しています。また、法人の園長ミーティングに毎月出席し、経営状態等を把握しています。しかし、自らの園の事業収支の把握・分析については十分ではなく、今後の改善が望まれます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>どのような経営課題があるかについて明確にはされていないものの、研修を通じて職員の質の向上を図ることが重要と考え取り組んでいます。今後は、人員体制の問題をはじめ保育園の様々な運営課題を幅広く取り上げ、本部と協力し、具体的な取り組みを進めて行くことが期待されます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

<p><コメント></p> <p>平成 28 年度に改定した「園目標」をもとに、今年度新たな中・長期的計画を作成しています。しかし、経営課題を踏まえた内容とはしておらず、職員全体で決めた「園目標」に沿って園長が作成したにとどまっています。今後は、経営課題を踏まえ、ビジョンを明確にした中・長期的計画を職員が参画して策定することが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている	b
<p><コメント></p> <p>単年度計画は作成しているが、中・長期計画を反映した単年度計画としては具体化されていません。今後は、経営課題を踏まえ、中・長期計画に沿った具体的な単年度計画の策定が望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>行事計画については、職員会議で評価・見直しが行われていますが、全体的な事業計画は法人本部が作成しており、職員の参加はありません。実施状況の把握や評価・見直しも十分ではなく、職員が理解しているとは言えません。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画書は、保護者の理解を促すためファイルにされ、玄関に置かれています。</p> <p>今後は、保護者に周知されるよう、運営委員会や保護者懇談会等で積極的に知らせ、理解を促す取り組みが望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育サービスの向上に向けて毎月職員会議で話し合い、保育園の運営にかかわる諸課題に対して、P（計画）D（実行）C（評価）A（見直し）を意識した組織的な取り組みを行っています。特に、今回の第三者評価を受審するにあたっては、職員全員が複数回に分かれて参加し、69 項目全体の自己評価に取り組んでいます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

<コメント>

評価結果については、職員会議で取り上げ職員の理解を進めています。
今後は、改善策の具体的な実施が望まれます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 園長は年度の初めに職員に対し、職務分担や事業の重点等を示し理解を促しています。また、保護者に対しては4月の「園だより」で抱負などを知らせています。今後は、人員体制にかかわる困難や課題を改善するなど、自らの手腕をさらに発揮することが望まれます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 遵守すべき法令の中で、児童憲章・児童福祉法・保育指針が大切と考えています。法令のリスト化は行っていませんが、園長として法令等は1か所にまとめて整理しています。今後、働きやすい職場づくりに配慮し、就業規則など職員と共に正しく理解する取り組みが望まれます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 保育サービスの質の向上に向け、園長自らチームワークに関する研修への参加や認定心理士資格を取得するために勉強するなど、園全体の力の強化を図っています。また、保育課程の見直しに参画すると共に、年間計画や月案の作成・評価等にも積極的に参加し、指導力を発揮しています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 業務の実行性を高めるため、適切な業務毎に担当制・分担制を採用し、リーダーシップを発揮しています。今後、各委員会等の全部が計画どおり実際に機能するよう指導することが望まれます。また、経営の改善についても事業収支を踏まえ、子どもたちの最善の利益のために取り組んで行くことが期待されます。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>全体としては、園として人員基準を確保していますが、他園のカバーのため自らの園職員を出した結果、園長・主任・看護師が交代で0歳児クラスに入る状況になっています。本部と協力し、人材の確保及び事業運営体制の整備に取り組むことが急務です。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育士人材育成ビジョン」が作成されており、年3回査定シートによる人事考課を行っています。査定は、自己評価に園長が評価をした上で本部に伝えていますが、職員へのフィードバックが十分ではありません。今後、職員のモチベーションアップの機会になるような仕組みづくり（キャリアパスを含む）が期待されます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>意向アンケート等で職員の希望・意見を聞き事業運営に活かしています。年度のクラス担当は園長が総合的に勘案し決めています。また有給休暇は希望に基づき取得できるようにしています。しかし、「勤務時間割当表」では、超過勤務や出退勤の変更が頻回であるなど、過密で複雑な勤務環境となっています。今後、職員体制の不備な状態を改善することで働きやすい職場づくりが早急に望まれます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>運営方針（CREDO）の「期待される職員像」及び「保育士人材育成ビジョン」を基に、自己評価シートを作成しており、年2回の振り返りを行って職員の質の向上に繋げています。園長は、「職員一人ひとりが輝けるように」と日頃より声かけをして、職員の育成に取り組んでいます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育士人材育成ビジョン」を基に、本部による階層別研修、園内研修、行政機関主催の教育・研修が年間で計画され実施されています。今後とも、計画に基づく着実な教育・研修が行われることが期待されます。</p>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人による階層別研修や自由参加研修、仙台市の研修等の際は、都度シフトを組んで参加を確保しています。新人の教育研修にはチューターを付けて支援しています。また、仙台市のスーパーバイズ事業に申し込み、専門家の意見を交替で聞く機会を設けています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生を受け入れるためのガイドラインが作成されており、年間5名程度の学生を受け入れています。主任が担当者として、仙台市養成校保育実習協議会の研修を受講し、マニュアルに沿ってクラス毎の実習が適切に行われています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>本部のホームページや「園日記」等で園の情報が公開されています。また、保護者向けに、クラス毎にその日行った保育内容を玄関に掲示しています。今後、立地環境を踏まえた、地域に向けた情報公開のあり方について検討が望まれます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の内部監査（月1回）及び会計監査（年2回）が実施されています。園では、小口現金のほかに給食の費用、延長保育料等を扱っており、園長が会計管理しています。今後、園としてのマニュアルを持ち、自主的な管理を行うことが期待されます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域住民との交流は、立地環境から散歩時にあいさつをする程度であり、町内会には加入していません。系列園や小学校・幼稚園との交流、商業施設内のハロウィンや周年祭、年3</p>		

回の合同避難訓練に参加しています。今後、地域の高齢者福祉施設などとの交流が望まれます。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルに沿った受け入れ体制があります。平成29年度は、職場体験で中学生11名を受け入れ、交通安全や芸術派遣事業などのボランティアを受け入れています。今後、情報を収集すると共にどのように受け入れて行くかについて具体的な検討が望まれます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>病院・診療所のリストアップはしていますが、他の社会資源リストは整備されていません。また、区役所、保健所、児童相談所等と連携した際には、記録を作成しておくことが望まれます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c
<p><コメント></p> <p>「保育相談」は見学の際に行っている程度であり、設置場所の関係もあって地域への還元はできていません。園庭開放の問い合わせがありますが実現していません。今後の積極的な地域開放への取り組みを期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>「一時預かり」の声はありますが、地域のニーズを把握しているとまでは言えず、場所と職員の確保に課題があって実現していません。今後は、地域の福祉ニーズの積極的な把握に努めながら、具体的な活動の展開につながっていくことを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「入園・進級のしおり」(=重要事項説明書)や「保育園業務マニュアル」に運営理念・運</p>		

<p>営方針・保育理念・園目標が明記され、利用者の尊重と人権擁護の姿勢が示されています。職員は運営方針「CREDO」を常に携帯し、人権擁護の姿勢を自覚し、保育にあたっています。</p> <p>園長は乳幼児期の発達の学習、人権擁護と虐待、プライバシー保護などの研修を通じて、利用者を尊重した保育について全職員に周知しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「入園・進級のしおり」に記載のある「写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護について」等でプライバシー保護や利用者尊重の姿勢を明らかにし、保護者に周知しています。園児の着脱やオムツ交換時には人目に晒される場所を避けて行い、プール遊びの際は上着着用で園庭へ移動するなど、一人ひとりの人権に配慮した保育を行っています。</p> <p>今後はオムツ交換や着脱時でのプライバシー配慮に向けた環境の整備が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>利用希望者が園の選択に必要な情報を、法人や園のホームページや「入園のしおり」で説明しています。ホームページは写真、色彩、デザインに見やすい工夫が施されています。見学希望者には園長が園内を案内し、子育ての相談にも対応しながら園生活や保育に対する保護者の安心を図っています。</p> <p>今後は、「入園のしおり」などを公共施設や社会資源などにも配布し、園への理解と周知を図る工夫が期待されます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保育サービスの開始時は、「入園・進級のしおり」を使って園長が丁寧に説明し、同意書ももらっています。変更時には同様に説明しています。重要事項説明書の文字は見やすい書体と大きさと記述され、イラストも取り入れるなど工夫が見られます。また、年齢ごとに起きやすいトラブルや体調不良時の症状別基準の記載をして、保護者に具体的に説明しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>移行先の保育園には文書で引き継ぎを行っています。気になる子の転園の際には電話で必要な情報を伝えています。移行後の相談窓口や担当者は設置しておらず、保育サービスの継続性の確保のために、今後は相談窓口の設置や関係機関との連携などが期待されます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、保護者の意見を積極的に保育サービスに反映させており、行事アンケート、運営委員会、懇談会、保育参観、面談などで出された意見について職員会議で話し合い、改善に繋げています。例えば、お泊り会実施や遠足でのお弁当持参が実現しています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>「苦情解決制度についてのお知らせ」を玄関に掲示し、保護者に周知しています。意見箱は玄関に設置してあります。「入園・進級のしおり」には本部と行政の苦情相談窓口を明記しています。クレームは1件受理していますが、保護者の意向で内容と改善策は公表していません。</p> <p>今後は、サービスの信頼性を向上するため、個人情報保護に留意しつつ、定期的に公表し、第三者委員へ報告することが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時に保護者に声がけし、気軽に意見や要望を言える関係作りを行っています。園長は、常に子どもの状況を把握し、担任が繁忙で声がけが難しい時は代わって声がけをしています。相談室は玄関近くに設置していますが、安心して相談できるよう配慮が望まれます。また苦情第三者委員による保護者への聞き取りが期待されます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>行事アンケート、運営委員会、懇談会などで意見を把握し、職員会議で話し合い、改善に繋げる仕組みはできています。把握した意見は職員会議で共有し、迅速に対応し、改善を図っています。子どもの心身状況を心配していた保護者の相談に対し、担任と園長が話し合い、専門機関に繋げた事例があり、組織的かつ迅速に対応しています。</p> <p>今後、園独自のマニュアルを作成し、手順や対応などをルール化しておくことが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

<p><コメント></p> <p>運営理念「安全・安心を第一に」のもと、「安全管理マニュアル」が整備され、本部との協働で利用者の安心と安全を確保しています。園長会議や本部からのアクシデント情報による事事故例を、職員会議で検討し、園での改善策を話し合っています。平成 29 年度アクシデント報告は 14 件ありました。</p> <p>今後は、ヒヤリハット報告も確実に収集し、アクシデント事例と共に要因分析や再発防止策の検討と実施が望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「感染症・食中毒マニュアル」があり、職員に周知しています。「年間保健指導計画」にそって、保健指導や保護者への連絡が示され、実践されています。「入園・進級のしおり」や「ほけんだより」で感染症の情報と対応を知らせ、発生時には玄関に状況を掲示し、感染拡大防止に努めています。「ほけんだより」は保護者と職員に別々に発行し、園児の心と体の成長に欠かせない月毎の取り組みを周知しています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「防災マニュアル」があり、避難訓練実施計画により、月毎に火災と地震訓練をしています。園が入居している商業施設の総合防災訓練に年 3 回参加しており、早朝、夜間訓練、及び防犯訓練には 4 歳児、5 歳児が参加しています。災害時には下の階の会社が園児の避難を支援する仕組みができていいるなど、安全確保に繋がっています。また災害伝言ダイヤル、緊急時の緊急用携帯電話による安否確認など安全確保の体制を整備し、保護者や職員に周知しています。備蓄は 3 日間分常時確保しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は「保育園業務マニュアル」に文書化され、利用者の尊厳、権利擁護、プライバシー保護に関わる姿勢のもと、明示されています。</p> <p>「保育園業務マニュアル」は職員がいつでも閲覧できるよう事務室に保管していますが、職員が気軽に活用できる環境が求められます。また、パート職員も含めた全職員に対し、改訂内容の周知やアニュアルの計画的な研修が望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b

<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画は月毎に見直しを行い、年度末には保育課程の見直しを行っています。行事計画は保護者のアンケートや運営委員会での意見を反映させ、改善に繋げています。今後は新保育所保育指針に向けた保育課程の見直しや、各指導計画のP(計画)、D(実行)、C(評価)、A(見直し)を職員全員で実施する仕組みを確立することが期待されます。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時には家庭調査書や保護者との面談シート、進級時には面談記録や児童票、前担任との引き継ぎ内容をもとに、担任、園長、主任が検討し、各々の指導計画を策定しています。気になる子どもについては仙台市のスーパーバイズ事業を活用し、外部の助言・指導も取り入れ、一人ひとりのニーズを把握し、計画を策定しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎月、カリキュラム会議で月間指導計画、個別指導計画の評価、反省を行い、翌月の計画に反映させています。また、これらの指導計画は、目標・内容・配慮事項・評価と反省が丁寧に記述されています。</p> <p>今後は、見直しがより効果的に機能するよう、指導計画の改善にかかる記述が望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月間指導計画 個別指導計画、週案 児童票、保育日誌などの書類の書き方は主任が職員に指導し、記録が適切に行われているか確認しています。また、週1回の職員会議では園児の状況など情報共有が行われ、会議録が作成されています。事務室内にパソコンがあり、職員が情報収集できる環境があります。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「個人情報保護方針」や「文書管理規程」のもと、記録管理責任者の園長により、個人情報書類は適切に管理されています。「個人情報帳票一覧表」に基づき、鍵つきロッカーで管理し、パソコンはパスワードで管理するなど徹底した管理体制が築かれています。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>平成 29 年度保育課程は、平成 28 年度の保育課程を見直し、職員で意見を出し合い、策定しています。園の保育方針、園目標に基づき、月齢ごとの発達過程を踏まえ、ねらい、内容、配慮を掲げて編成しています。</p> <p>今後は、家庭の状況や保育時間、地域の特性、特徴的な園の取り組みなども考慮した編成が望まれます。また、新保育所保育指針に沿った保育課程の策定に向けて組織的に取り組むことが期待されます。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>0 歳児の保育には保育士と看護師が協力して、一人ひとりの「食べる」「睡眠」「排泄」「遊び」のリズムを理解し、常に手の届くところで見守り、やさしく丁寧に対応しています。睡眠チェックや調乳、哺乳瓶消毒など、安全・衛生面に配慮した保育が行われています。また職員は SIDS（乳幼児突然死症候群）や CPR（心肺蘇生法）の研修や幼児安全支援員講習を受講し、安全確保のための技術習得と意識向上を図っています。</p> <p>今後は、乳児が特定の保育士と継続的な関わりが保てるよう、安定した職員体制の確保や設備面での家庭的な雰囲気作りが望まれます。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2 歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの主体性を大事に、気持ちを受け止め、自我の育ちを見守っています。特に、集団でのままごとやお人形あそびなどでの、遊び、片付けの環境構成を工夫し、常に保育士は子どものそばで応答的に関わっています。かみつきや奪い合いには、安全に配慮し、個別に気持ちを受容し、ゆっくり過ごせる環境づくりに努めています。月間指導計画の反省・評価でも意欲を認め、ほめながら、ゆっくりと対応する保育士の姿勢が見られます。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3 歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>クラス毎の月間指導計画により、養護と教育の一体的展開を大切に保育が行われています。</p>		

<p>食農活動、クッキング保育、リズム遊びや合奏、発表会など協同的な活動に積極的に取り組んでいます。異年齢保育時には自分の力を発揮しながら、未満児にサッカーや遊びを教えたり、楽しさを共有できる環境構築を行っています。園外保育では、複数の公園で、各公園の遊具の特徴を生かし、ブランコ、砂場遊び、太鼓橋などでの遊びを楽しみ、子どもの体力やこころの発達へ繋げています。</p> <p>今後、園庭の遊具など発達に応じた環境構成を強化し、発達の特徴を踏まえた設備の改善が望まれます。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画に小学校との連携を位置づけ、子どもの発達の連続性を踏まえ、アプローチプログラムを作成し取り組みを進めています。小学校見学や給食の配膳練習の実施や昼寝の調整など徐々に小学校の生活時間に繋げるよう配慮しています。保護者とは面談を行い、就学への不安へ対応しています。</p> <p>今後、小学校教員との交流や合同研修により、地域の子どもの育ちの課題を共有する取り組みが期待されます。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育室は換気、保温、清潔等の環境保健、危険防止に配慮されています。壁には習字や絵が飾られ、おもちゃやクレヨン、粘土などを自由に取り出し、遊べる環境構成が整えられています。保育士は子どもたちの傍らで明るく、優しく、受容的に関わっています。</p> <p>今後は、採光が十分でない環境の改善・工夫など、物的な環境の質が高まることが期待されます。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣は、一人ひとりの生活リズムに合わせ、自分でしようとする気持ちを大切に、人権に配慮しながら丁寧に援助しています。衣類の着脱や排泄は子どものリズムに合わせ援助し、0歳児の午睡時には保育士が傍らに寄り添い、穏やかなBGMで眠りの環境を作っています。しかし、園庭が狭いことから、今後年齢に応じた遊具を整備し、十分身体活動ができ、体力の向上に繋げることを期待します。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b

<p><コメント></p> <p>指導計画に集団の配慮や異年齢保育、食育を掲げ、3歳以上児と未満児が協力して活動を楽しみ、達成感を共有しています。また、3歳以上児が未満児に歌や体操を楽しく教え合う場を設け、遊びながら人との関わりが学べるよう援助しています。</p> <p>今後は、外部の多様な人材による遊びや、運動などを取り入れ、心身の発達に欠かせない協同的な体験を行うことが望まれます。</p>			
54	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>「年間食育計画」があり、平成29年度は稲の栽培を行い、米の収穫後、藁でしめ縄づくりを行うなど、子どもたちが自然や食との関わりを身近で感じられる食農活動に取り組んでいます。園が自然に乏しい立地状況にあっても、複数の公園へ散歩しながら木の実拾いや虫の観察などを楽しんだり、砂場や遊具で思い切り遊んだり、積極的に自然と関わり、興味が増すよう配慮をしています。</p> <p>今後は、福祉施設や社会資源と積極的に交流し、多様な人々と関わることを望まれます。</p>			
55	A-1-(2)-⑤	<p>子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>指導計画には、言語や身体など様々な方法での表現活動が示されています。紙芝居や絵本の読み聞かせは、一日4回行うなど様々な言語や表現に触れられるよう取り組んでいます。3歳以上児は習字に取り組み、壁に掲示するなど、子どもの表現を保育環境に生かしています。貸し出し絵本は子どもと保護者が好きな絵本を選び、一緒に楽しめるように工夫をしています。</p> <p>今後は、表現活動には欠かせない、クレヨン、画用紙、絵の具、粘土などが十分にいつでも自由に使えるよう整備することが期待されます。</p>			
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>			
56	A-1-(3)-①	<p>保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年2回の人事考課査定時に自己評価と園長との面談を行い、自らの保育を振り返り、専門性の向上を目的に、個別研修計画書を作成しています。個別研修では仙台市の特別(保育)支援コーディネーター受講の職員もおり、子どもの発達と保育の質の向上へ向け主体的に取り組んでいます。また、園長と職員は第三者評価受審を積極的に捉え、職員が個別に取り組んだ自己評価をクラス毎や全体会議など段階的に話し合い、検討し、園の自己評価を作成しています。</p>			

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭環境や発達状況を理解し、子どものあるがままの姿を受容し、働きかけを行い、月間指導計画や個別指導計画に反映させています。保育士は常に子どもの傍らにいて、やさしく語りかけ、言葉や喃語に応答的に関わり、情緒の安定を図り、一人ひとりの心や体の発達を援助しています。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもに対しては個別指導計画と共に、月間指導計画にも対応を位置づけ、他の子どもと共に成長できるよう援助しています。また、仙台市のスーパーバイズ事業の活用や特別(保育)支援コーディネーター育成に取り組み、専門機関と連携し、療育方針など情報共有しています。</p> <p>今後は、全職員の障害児保育研修や、障害のある子どもが安心して、穏やかに過ごせる空間や設備等の配慮が望まれます。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>延長保育のニーズが高い中で、職員体制を維持しています。異年齢の子どもたちがブロックやままごとなどで穏やかに過ごしています。指導計画に長時間保育を位置づけ、子どもたちが安全にゆっくり過ごせるよう食事や環境に配慮しています。今後、ますます延長保育のニーズが高まることから、安定的な人員確保やゆっくり過ごせる保育室の設備や遊具など家庭的な雰囲気づくりが望まれます。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p><コメント></p> <p>「年間保健指導計画」や「健康管理マニュアル」があり看護師が常勤し、子ども一人ひとりの健康保持や安全の確保に努めています。「入園・進級のしおり」に体調不良時の諸症状別基準を記載し、保護者へ周知しています。既往症や予防接種状況は年度初めに確認し、職員で共有しています。朝は視診や触診、検温で子ども一人ひとりの健康状態を把握し、変化がある場合は担任へ引き継ぎ、保護者に連絡し、適切に対応しています。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「年間食育計画」に食育目標やねらいを定め、健康や食文化、興味など多面的に食育活動</p>		

を展開しています。クッキング保育や稲の栽培などの食農活動に取り組み、「給食だより」は家庭での食事作りの年齢別お手伝いやレシピなど家庭で楽しく体験できるよう工夫されています。給食のメニューは栄養バランス、彩り、適切な量などが配慮され、おかわりする子どもが多く見られ、満足した表情が見られます。

62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
----	---	---

<コメント>
0歳児の離乳食は栄養士が保護者と面談し、連携しながら進めています。また、好き嫌いも保護者から把握し、調理方法を工夫しています。給食会議では個別の残食の確認や栄養士や調理員の意見を踏まえた見直しや改善が行われ、残食は保護者に知らせています。献立表があり、旬の食材を取り入れた和食の日やクリスマス、お正月などの行事食も取り入れています。月1回はランチの日を設定し、季節感のある特別食を味わい、食の楽しさを共有しています。

63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
----	--	---

<コメント>
「年間保健指導計画」により、年2回、健康診断、年1回、歯科健診を実施し、健診結果は記録し、保護者に迅速に報告しています。看護師は3歳児から手洗い、歯磨き、ぶくぶくうがいを指導し、フッ化物洗口指導は4歳児、5歳児に行っています。全職員で健診結果を共有し、子どもたちの発達、健康管理に有効に生かしています。

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
----	---	---

<コメント>
「アレルギーマニュアル」があり、アレルギー疾患の子どもに対し、主治医の指示書に基づいて、保護者と連携しながら適切に対応しています。給食時は栄養士と保育士が食材をチェックファイルとチェックボードで声を出して確認し、トレーは色分けし、保育室ではアレルギー児と他の子どもたちの席を少し離し、誤食予防と安全確保に努めています。保育士はアレルギー児のそばに付き添い、安全に配慮しながら対応しています。

65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
----	---	---

<コメント>
「衛生管理マニュアル」があり、給食室は栄養士が、保育室水回りは看護師が衛生管理を担当し、衛生面や安全面が保たれています。衛生・安全担当の職員が保育室の衛生チェックを行い、不備な点は担任に改善を促しています。給食室には定期的に本部から点検が入りますが、まだ指摘を受けたことはありません。

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの成長や発達に合わせた食の楽しさを園と家庭が連携して共有する取り組みを行っています。懇談会で給食試食会を行い、食の大切さを栄養士が保護者に伝えたり、「給食だより」では保護者の関心ある食の話題やレシピを紹介し、食への関心を促しています。玄関での給食サンプル掲示は、献立や量を子どもや保護者に知らせ、食べる喜びを伝え合う場としても機能しています。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時の対話や連絡ノート、年2回の面談及び随時の面談を通して、子育ての悩みなどを受け止め、相談に応じるなどの支援を行っています。運営委員会の提案で子ども衣服のおさがり会が開かれ、保護者と職員が協力して取り組み、保護者支援に繋がっています。</p> <p>今後は、担任と保護者との情報交換において、職員間で共通理解が求められる内容や記録に残す場合の基準の設定が望まれます。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p><コメント></p> <p>保育参観や懇談会には保護者のほとんどが参加し、懇談会では給食試食会を行い、園と保護者の共通理解を得るための機会を設けています。運営委員会では保護者からの意見や要望を話し合い、園に提言し、行事計画の改善に繋がった事例もあり、保護者と情報を共有し、積極的に連携しています。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>「虐待対応マニュアル」があり、虐待が疑われる子どもの早期発見と迅速な対応に努めています。園内研修を行い、虐待の発見と予防について意識向上を図っています。日常的に職員は子どもたちの様子に注意を払い、虐待の兆候が見られた際は、児童相談所など関係機関と連携を取り、迅速に対応しています。保護者に対しては行政やNPOなどの社会資源の啓発パンフレットを玄関に整備し、啓発に努めています。</p>		